教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和８年６月２日
開会時刻	午前 11 時 31 分
閉会時刻	午前 11 時 40 分
出席委員名	◎吉岡勝裕　○辻　孝記　山木英樹　谷口久美 池田　覚　宮﨑　誠　中村　功　楠木宏彦 北村　勝　議長
欠席委員名	―
署名者	―
担当書記	中谷圭佑
協議案件	１　伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 スポーツ課長、ほか関係参与

伊勢市議会

協議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について」の説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前11時31分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件は、「伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

教育長。

●小林教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について」でございます。それでは、担当より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

スポーツ課長。

●長井スポーツ課長

「伊勢フットボールヴィレッジ等の指定管理者制度導入について」御説明いたします。協議会資料１を御覧ください。「１　指定管理者制度導入の目的」でございます。伊勢フットボールヴィレッジ及び伊勢市朝熊山麓公園ソフトボール場、伊勢市朝熊山麓公園グラ

ウンドゴルフ場において、民間事業者等のノウハウを活用し、効率的かつ効果的な施設運営を実現するため、一括して指定管理者制度を導入するものでございます。

「２　導入予定施設」でございますが、先ほど御説明いたしました伊勢フットボールヴィレッジＡピッチからＥピッチ、伊勢市朝熊山麓公園ソフトボール場、伊勢市朝熊山麓公園グラウンドゴルフ場の３施設を導入予定といたします。

次に「３　指定管理者の選定方法」につきましては、公募による選定を行います。

「４　指定管理期間」につきましては、令和９年４月から令和12年３月までの３年間とさせていただきます。

「５　今後の主な予定」でございますが、６月の市議会定例会に伊勢市体育施設条例の一部改正議案を提出いたします。その後、７月から10月にかけて、指定管理者候補の選定を行い、12月の市議会定例会に指定管理者の指定に係る関連議案を提出いたします。そして、令和９年４月から指定管理者による管理運営を開始する予定でございます。

以上、３施設の指定管理者制度の導入につきまして、御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

池田委員。

○池田覚委員

３点お願いします。始めに今回、伊勢フットボールヴィレッジ等へ新たに指定管理者制度を導入する必要性について、どのようにお考えでいらっしゃるかお伺いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

スポーツ課長。

●長井スポーツ課長

導入の必要性についてでございますが、伊勢フットボールヴィレッジ等につきましては、現在ですね、直営で管理運営を行っておりますが、今後は大会や合宿などの誘致活動、あるいは地域資源と連携しましたスポーツツーリズムの展開など、民間事業者が持つ営業力や柔軟なノウハウを活用することで、施設の稼働率やサービスの向上を図ることが、今回導入を図る最大の目的であると私ども認識しております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

池田委員。

○池田覚委員

ありがとうございました。離宮の湯のように指定管理者制度を導入した後に、直営に戻した事例があることも認識しております。今回、伊勢フットボールヴィレッジ等に新たに

指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者の経営面でのリスクについてどのようにお考えか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
　スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
　今回の導入に当たりまして、本施設における過年度の利用実績ですとか、収入状況を精査いたしまして、将来的な経済情勢の変化も考慮した上で、持続可能な経営体制を検討してきたところでございます。委員御指摘のようにですね、経営面のリスクにつきましては、導入後も経済情勢の変化に対して、市と指定管理者が一体となって、モニタリングを行い、経営状況の早期把握に努めながら、利用者サービスの継続を最優先にした管理体制を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
　池田委員。

○池田覚委員
　ありがとうございました。最後に物価高騰や人件費上昇も続いているんですけれども、指定管理者が施設運営を継続できると御判断された根拠は何かお伺いさせてください。

◎吉岡勝裕委員長
　スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
　物価高騰や人件費の上昇といった経済情勢の変化は、施設運営上の大きなリスクと私どもも捉えております。そのためですね、指定管理料の設定に当たっては、直近の経費実績に対しまして、最新の物価変動率を反映させるなど、実態に即した算出を行うとともに、指定管理期間中における更なる経済変動に対しましても、指定管理料スライド制度を適切に運用することで、安定的な施設運営が継続できるものと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
　池田委員。

○池田覚委員
　説明ありがとうございました。今回の指定管理者制度の導入については、単に管理手法を変えることが目的ではなく、伊勢フットボールヴィレッジ等を今後さらに魅力ある施設として、発展させていくための取り組みであることは理解いたしました。特に民間事業者のノウハウや営業力を活用しながら、利用者サービスの向上や施設利用の拡大につなげて

いこうとする考え方については、高く評価するものであります。一方で、導入後の運営状況や経営リスクへの対応につきましては、今後も市が責任を持って丁寧に関与して、利用者目線を第一に取り組んでいただくことを強く要望をいたします。ぜひ、本制度の導入が利用者にとっても地域にとっても意義あるものとなるよう進めていただくことを期待して、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
　谷口委員。

○谷口久美委員
　すみません、ちょっと私は細かいことになってしまうんですけども、現在県営サンアリーナとか伊勢フットボールヴィレッジで催し物がある場合は、それぞれお互いに駐車場の利用について融通したりとかですね、協議をしながら進めていると思うんですけども、今度、指定管理者制度が導入されたとき、そういった駐車場の利用とかについてもうまく調整ができるのか、そのあたりがちょっと懸念されるんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
　指定管理者制度の導入後におきましてもですね、市と指定管理者が十分に連携を図りながら、県や県営サンアリーナとの協力関係が継続されるよう調整を図ってまいります。また仕様書にもですね、必要な連携事項を明記したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
　谷口委員。

○谷口久美委員
　ありがとうございます。結構駐車場のことについては、いろいろとトラブルが起こりやすくなってくると思いますので、スムーズにうまくいくように、しっかりと明記していただきまして、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、以上をもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会　午前11時40分